

とやま移住応援でんき 申込書

低圧特別約款（2024年4月1日実施）、とやま移住応援でんき募集要項（2023年4月1日実施）および以下の確認事項を承認のうえ、本人またはその代理人として、次のとおり申し込みます。

記入日 20 年 月 日

<確認事項> (以下の内容に相違がなければ チェック してください)

- 現在北陸電力と契約中の電気料金メニューは、「使っておとくライト」「従量電灯ネクスト」「くつろぎナイト12」「エルフナイト8」「エルフナイト10」「エルフナイト10プラス」のいずれかです。なお、上記以外の電気料金メニューを契約中の場合、電気料金メニューの変更※について承諾します。
- ※ 「従量電灯」等から「使っておとくライト」「従量電灯ネクスト」への変更をいいます。
- ※ 「エルフナイト8」「エルフナイト10」「エルフナイト10プラス」は、すでに新規ご加入を終了しているため、現行の電気料金メニューから、「エルフナイト8」「エルフナイト10」「エルフナイト10プラス」への変更はできません。
- とやま移住応援でんき割引額の確認方法※について承諾します。
- ※ 当会員サイト「ほくリンク」または「検針結果のお知らせ」紙面（有料）にてご確認いただけます（「特別割引額」等に含まれます）。
- 契約締結前書面（重要事項説明書・募集要項）の電磁的方法による交付（当社ホームページでの確認）を承諾します。
- ※ 「とやま移住応援でんき」適用開始後、当社から契約締結後書面を郵送いたします。
- 2020年12月1日以降、富山県外から富山県内に移住し、本申込日は移住日（住民票の写しに記載されている転入日）から1年以内です。なお、転勤・進学等の理由による一時的な転入ではありません。
- 申込者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号および同条第6号の規定による暴力団または暴力団員が経営する企業もしくは実質的に経営を支配する企業またはこれに準ずる者に該当しません。
- 富山県外から富山県内への移住を確認できる住民票の写し※を同封しました。
- ※ 発行から1年以内のもの（コピー可）。なお、当社で責任を持って破棄いたします。

<申込者さま情報> ※ お申込みいただく方が、「ご契約者さま」と異なる場合のみ、ご記入ください。

お名前	(フリガナ)
電話番号	— —
ご契約者さまとの関係	※いずれかに○ ・配偶者 ・その他（ ）

<ご契約者さま情報> ※ 記入必須

電気ご契約名義	(フリガナ)
電気ご使用場所	〒 — 富山県
お客さま番号※	— — — — — — — — — —
電話番号 (いずれか必須)	(自宅) — — (携帯電話・その他) — —
MAIL	

※ 電気ご使用開始の際にお送りした「電気のご契約内容のお知らせ」でご確認いただけます。ご不明な場合は、当社までお問い合わせください。

<お客さまへのお願い>

- 必要事項の記入が完了しましたら、申込書・住民票の写しを以下の送付先までご郵送ください。
- 恐れ入りますが、郵便切手は、お客さまにてご準備ください。

<送付先>

お客さまのお住まいの地域	送付先	
富山市・立山町・上市町・舟橋村	〒930-0858	富山市牛島町13番15号 北陸電力富山支店営業担当 宛
高岡市・氷見市・射水市・砺波市・小矢部市・南砺市	〒933-0057	高岡市広小路7番15号 北陸電力高岡支店営業担当 宛
滑川市・魚津市・黒部市・入善町・朝日町	〒937-0017	魚津市江口504番地 北陸電力新川支店営業担当 宛

この申込書により富山県および北陸電力株式会社が取得するお客さまの個人情報は、「とやま移住応援でんき」の適用、電気の需給契約の締結・履行、電気利用に関するサービス活動およびその他の電気事業のために利用いたします。